

4 月度 臨時委員会議事録

1 記念植樹の件

かねてよりお知らせしておりました、山ぼうしの記念植樹をする事になりました。お誕生、ご入学、還暦などの記念に 植樹をしていただく方を募集します。

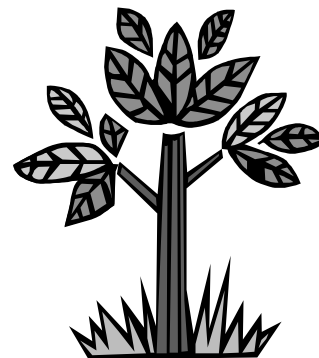
植樹にあたり、4 月 15 日（月）に自治会役員、各班長、住民のボランティアの方々に、植樹候補地のやしやぶしの木の伐採をしました。

ご協力ありがとうございました。

記念植樹を希望される方は、下記に班名、氏名をご記入下さい。

植樹の日時、詳細は後日ご連絡します。

班名	氏名



2 自治会費の集金の件

4 月末頃、各班長が集金に伺います。

自治会費 300 円 × 12 ヶ月 = 3,600 円

会館修繕積立費 100 円 × 12 ヶ月 = 1,200 円 合計 4,800 円

(新加入者は、入会金 1,000 円がこれに追加されます。)

3 ふじの木の寄贈

満願寺町自治会員の山本様より、ふじの木が寄贈されました。

長尾台自治会の森本様、川崎様のご好意でふじガ丘公園の西側の土手に
植えていただきました。

4 シニアクラブ

シニアクラブの名称が、長尾台シニアクラブ から

シニアクラブ満願の里 に変更されました。

60 歳以上の方対象で、新入会希望者は、年会費 1,200 円を添えて、

今月中に 小溝さん TEL 0727-XX-XXXX までお申し込み下さい。

(随時入会可能)

5 廃品回収 (毎月第4日曜日)

今月は、4 月 28 日(日)です。

正午までに、所定の場所に出してください。(雨天決行)

ふじガ丘自治会館禁煙のお知らせ

自治会館は地域の方々が共に使用し、管理する公共の施設です。

そこには、年齢性別を問わずいろいろな人々が集まり利用します。

狭い室内でたばこを吸われますと煙が充満し壁紙を汚し有害物質を吸収します。

そのうえ、成長過程にある子供やアレルギー体質の人など非喫煙者にとって、

有害なたばこの煙を吸うことはとてもつらく、そしてなによりも喫煙者、非喫

煙者にかかわらず健康が損なわれます。

また、夜間無人化する会館の火災発生の恐れ、会館建物の維持管理面において

などの点からも、かねてから、会館内での喫煙に関する苦情が過去の各会員よ

りでていました。

そこで、ふじガ丘の皆様は自治会館をより快適に安心して使用していただく為

にも、4月度臨時委員会で以上のことが審議されることとなり、自治会館内で

の禁煙が可決し承認されました。

よって、ここにこれをご報告いたします。

環境問題が盛んに問われている昨今、個人の嗜好の自由もありますが、せめて

公共の施設においては、全ての人にやさしい環境であってほしいと願っており

ますので、ご理解していただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成14年4月13日
ふじガ丘自治会委員一同

自治会におけるテニスコート利用について

- <場所> 造形大学テニスコート(せいれいの里の向かい側)
- <使用条件> 自治会員 及びその家族に限る
(友人・知人の使用は不可)
- <会費> 1 家族につき 5 0 0 円/月(使用した月のみ)
・会費は、第一土曜までに前月分を会計に支払う
・会費の使用方法は、テニスコート使用費用(600 円 / 日 × 使用回数)を造形大学に支払い、残金は、積み立てておく。
費用不足の場合は、使用者に負担していただく。
- <使用日時> 曜日：毎日曜(但し、学生の使用を優先とし、使用不可の場合あり)
時間：午後 13 時 ~ 日没まで
- <鍵担当者> メインキー：8A 班 松永 XX-XXXX
サブキー：7C 班 有田 XX-XXXX
- <施開錠> 開錠 ...使用者
施錠 ...当日の最終使用者が責任を持って施錠し、翌日までに
キー担当者に返却を行う
- <駐車場所> グランド入り口前の砂利の上
- <会計> 7C 班 有田

テニスコートの使用注意事項

- ・必ずテニス専用シューズかゴム底の靴を使用すること。
 - ・コート内に入る時は靴の泥等を良く払って入場すること。
 - ・コート内に溶剤、油等を持ちこまない事。
 - ・コート内では喫煙、飲食は厳禁(お茶くらいは可)。
 - ・雨水の除去にはコートドレ - ナーを使用すること。
 - ・お手洗いは『せいれいの里』のトイレを借用のこと。
- 事故、ケガなど一斉の責任は、すべて個人でお願い致します。

皆様 どんどん利用してください！！